

温泉分析書

(鉱泉分析による試験成績)

- 申請者: 兵庫県宍粟市千種町千草168番地
宍粟市長 福元 晶三
- 源泉名および湧出地 エーガイヤ 温泉
兵庫県宍粟市千種町西山字川原89番地5
(貯湯槽 源泉入口より採水。温泉の量を補う為、地下水を貯湯タンクに加水し、約20m離れた浴槽に加温して入れている。また、お風呂は循環式を採用している。)
- 湧出地における調査および試験成績
 - 調査および試験者: 株式会社 HER 宮本 健太郎
 - 調査および試験年月日: 令和5年6月22日
 - 泉温及び気温: 16.5℃ (気温 23.3℃)
 - 湧出量: 35 L/分 動力揚湯(水中ポンプ)
 - 知覚的試験: 無色透明 無味無臭
 - pH値: 8.9
 - ラドン(Rn): 液体シンチレーションカウンターによる定量
107.12Bq/kg (28.95×10^{-10} (Ci/kg), 7.96マッヘ単位)
- 試験室における試験成績
 - 試験者: 株式会社 HER 小川博文
 - 分析終了の年月日: 令和5年7月6日
 - 知覚的試験: 無味無臭 微褐色 透明 (採水後48時間)
 - 密度: 0.9989 g/cm³ (20℃/4℃)
 - pH値: 9.11
 - 蒸発残留物: 0.242g/kg (110℃)

5. 試料1kg中の成分:分量および組成

イ 陽イオン

成分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ナトリウムイオン (Na ⁺)	83.1	3.61	83.95
カリウムイオン (K ⁺)	0.3	0.01	0.23
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	1.8	0.15	3.49
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	8.8	0.44	10.23
総鉄(II,III)イオン(Fe ²⁺ +Fe ³⁺)	1.2	0.04	0.93
陽イオン 計	95.2	4.25	100.0

ロ 陰イオン

成分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
フッ素イオン (F)	1.0	0.05	1.28
塩素イオン (Cl)	55.3	1.56	39.80
水酸イオン(OH)	0.1	0.01	0.26
硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	9.6	0.20	5.10
リン酸水素イオン (HPO ₄ ²⁻)	0.2	0.00	0.00
炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	69.6	1.14	29.08
炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	28.8	0.96	24.49
陰イオン 計	164.6	3.92	100.0

ハ 遊離成分

非解離成分

成分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタ亜ヒ酸(HAsO ₂)	0.2	0.00
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	15.0	0.19
メタホウ酸(HBO ₂)	4.8	0.11
非解離成分 計	20.0	0.30

溶存物質(ガス性のものを除く): 0.28 g/kg

ニ 溶存ガス成分

成分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素(CO ₂)	0.2	0.00
溶存ガス成分 計	0.2	0.00

成分総計: 0.28 g/kg

ホ その他の微量成分

総硫黄:	0.5	mg/kg未満
硫化水素:	0.5	mg/kg未満
チオ硫酸イオン:	0.1	mg/kg未満
鉛:	0.01	mg/kg未満
アンモニウムイオン:	0.1	mg/kg未満
アルミニウムイオン:	0.03	mg/kg
マンガンイオン:	0.1	mg/kg未満
銅イオン:	0.01	mg/kg未満
亜鉛イオン:	0.01	mg/kg未満
カリウム:	0.005	mg/kg未満
総水銀:	0.0005	mg/kg未満

6.判定

温泉法第二条別表に規定するラドン(Rn)の項により温泉に適合する。ただし療養泉ではないので泉質名はない。

7. 禁忌症、適応症等

「温泉分析書別表」中に記載する。

令和5年7月7日

登録番号 兵庫県 薬第11E-0001号

株式会社 HER

兵庫県加西市網引町2001番地39号

代表取締役 芝本忠雄

温泉分析書別表(浴用)

- 1 源泉名 エーガイヤ温泉
- 2 湧出地 兵庫県宍粟市千種町西山字川原89番地5
- 3 温泉分析申請者 宍粟市長 福元 晶三
- 4 泉質 温泉法第二条別表に規定するラドン(Rn)の項により温泉に適合する。ただし療養泉ではないので泉質名はない。

- 5 分析結果による禁忌症等は平成26年7月1日付け環自総発第1407012号環境省自然環境局長通知によれば次のとおりである。

(1) 浴用の禁忌症

① 浴用の一般的禁忌症

病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性憎悪期

6 入浴上の注意

(1) 浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

① 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

② 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

③ 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

④ 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

⑤ 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

⑥ その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注)この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

令和5年7月7日